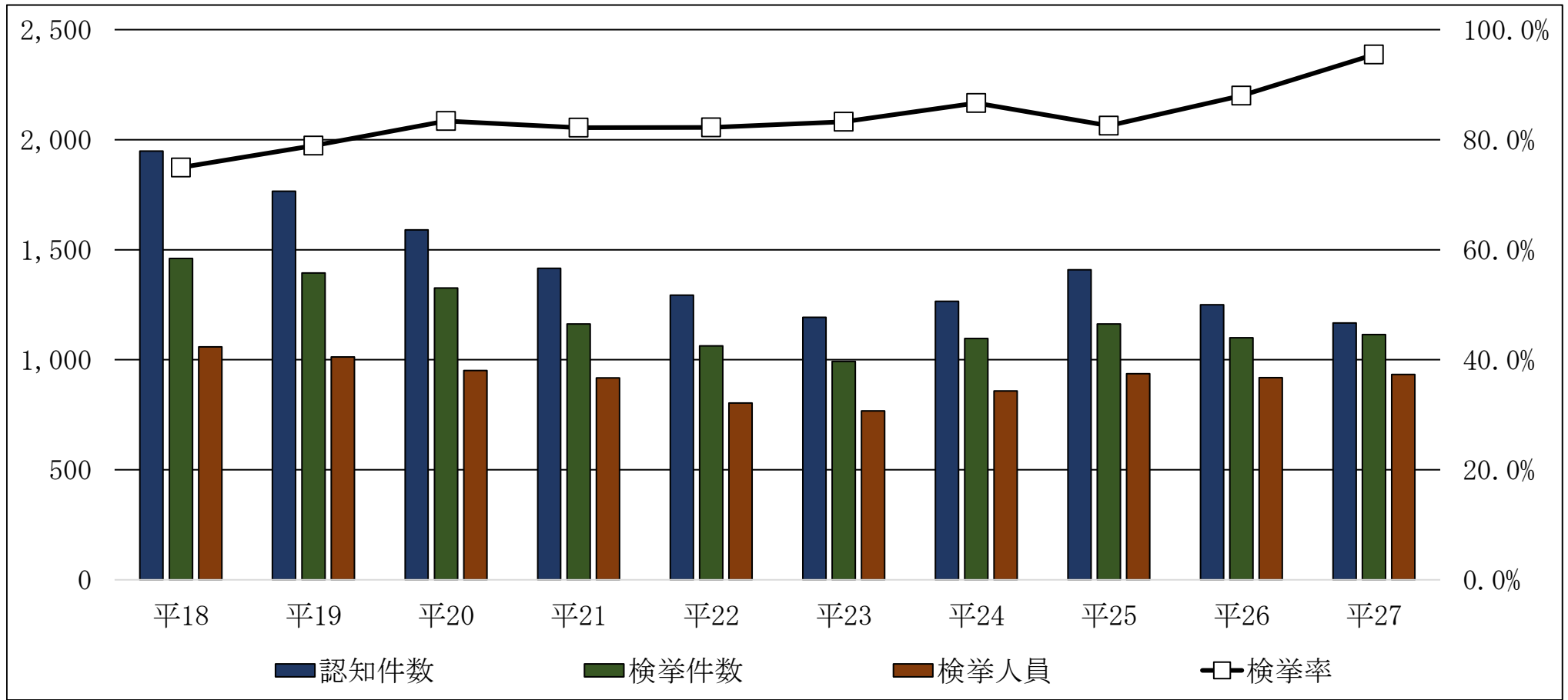


平成28年3月
警察庁

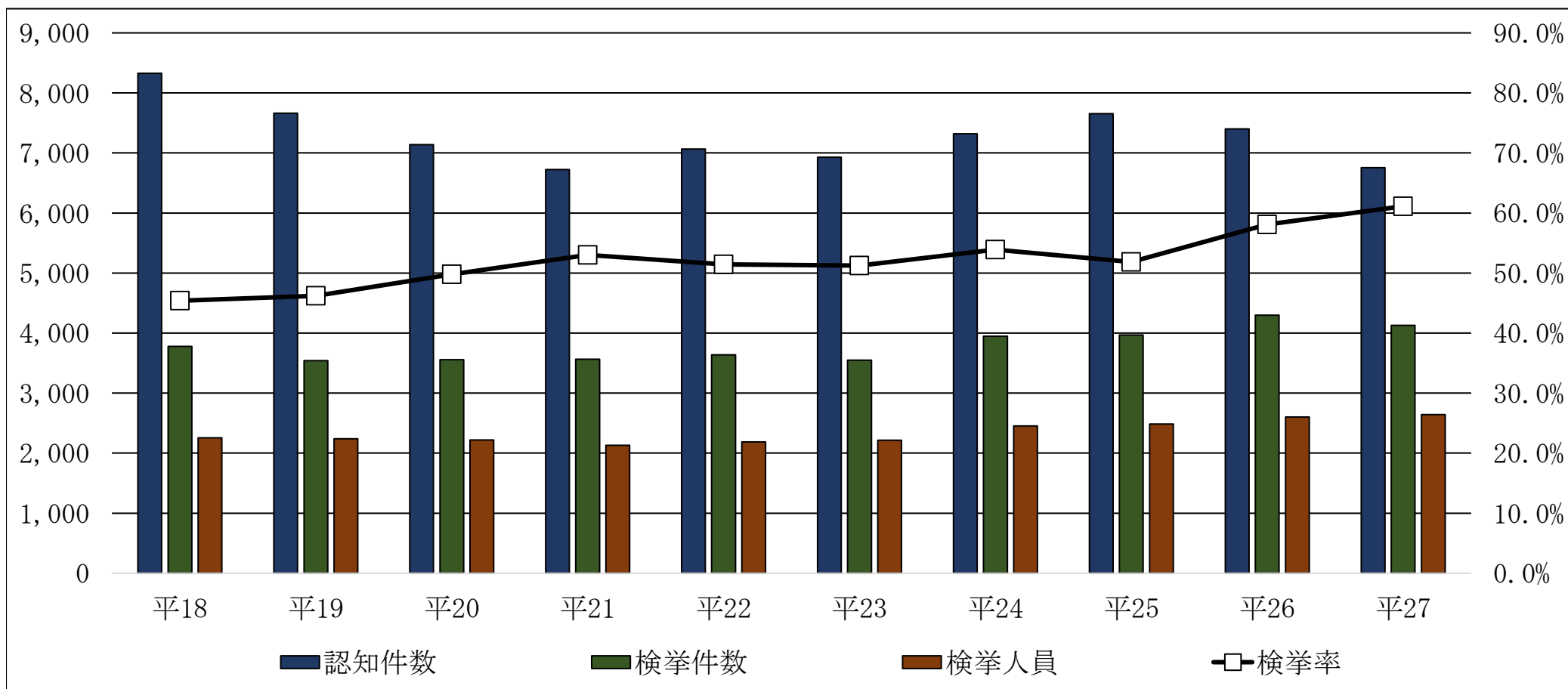
強姦事件の認知・検挙状況



	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
認知件数	1,948	1,766	1,590	1,415	1,293	1,193	1,266	1,409	1,250	1,167
検挙件数	1,460	1,394	1,326	1,163	1,063	993	1,097	1,163	1,100	1,114
検挙人員	1,058	1,013	951	918	803	768	858	937	919	933
検 挙 率	74.9%	78.9%	83.4%	82.2%	82.2%	83.2%	86.7%	82.5%	88.0%	95.5%

平成28年3月
警察庁

強制わいせつ事件の認知・検挙状況



	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
認知件数	8,326	7,664	7,137	6,723	7,068	6,929	7,321	7,654	7,400	6,755
検挙件数	3,779	3,542	3,555	3,563	3,637	3,550	3,946	3,967	4,300	4,129
検挙人員	2,254	2,240	2,219	2,129	2,189	2,217	2,451	2,487	2,602	2,644
検 挙 率	45.4%	46.2%	49.8%	53.0%	51.5%	51.2%	53.9%	51.8%	58.1%	61.1%

性 犯 罪 捜 査 の 充 実

1 性犯罪捜査体制の整備

- (1) 全国の警察本部に「性犯罪捜査指導官」「性犯罪捜査指導係」を設置し、性犯罪捜査の指導・調整、発生状況の集約、専門捜査官の育成に当たっている。
- (2) 警察庁において、性犯罪の捜査指揮能力の向上を図るため、各都道府県警察における幹部の女性警察官を対象とした専科教養を実施。また、都道府県警察においても、専門的実務能力の向上を図るため、専科教養や実戦塾形式の研修を実施。
- (3) 性犯罪捜査指導係や警察署の性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置を推進。
性犯罪被害者からの聴取、病院への付添い等については、できる限り女性警察官が対応。

2 性犯罪の潜在化防止に向けた取組

- 性犯罪被害相談電話の設置。

性 犯 罪 被 害 者 支 援 の 充 実

1 性犯罪被害者等の支援を行う民間の団体等との連携の促進

- 性犯罪被害者に対して病院への付添い等の支援を行う業務を民間被害者支援団体に委託し、その費用を支出。

2 性犯罪被害者支援に携わる人材の育成

- (1) 第一線の現場で被害者等と接する警察官に対する被害者等の心情に配慮するための教育の推進
- (2) カウンセリング技能を有する警察職員の活用
- (3) 精神科医等に対するカウンセリングアドバイザー委嘱

3 性犯罪被害者支援のための各種取組の推進

- (1) 初診料、診断書料、緊急避妊に要する経費等の公費負担制度の充実
- (2) カウンセリング費用の公費負担制度の充実